

楠目小だより

香美市立楠目小学校

平成 30 年 5 月 28 日 No.5

自転車の安全な乗り方、自転車の交通ルールについて学びました

昨日は、3～6年生が自転車の交通ルールや乗り方について、地域の交通指導員さん、南国警察署さん、香美市役所さんのご指導、ご支援を受けながら学びました。

内容は交通ルールを守ること、安全に運転することのほかに、子どもが運転する自転車が交通事故を起こした場合、悪くすれば、自分が傷つけること、他人を傷つけること、その場合は損害賠償等の責任がかかってくることもあるなどを学びました。ご家庭でも、交通安全教室で学んだことなどについて、お子様と話し合ってください。

また、毎月10日、20日、30日には保護者の皆様、バリュー鏡野店前交差点に藤澤さん、香美市交通指導員の方々が楠目小上側の精米機付近、楠目歩道橋、談議所ローソン交差点で、子どもたちの登校を見守ってくださっています。ほんとうにありがとうございます。



見通しの悪いところでは、しっかり目で見て左右の確認をします。首をふるだけになって見ていない人がいます。しっかり、自分の目で見て、安全を確認しましょう。

交差点では信号をよく見て、目の前にある信号に従って進みます。自動車のようにななめに横断はしてはいけません。危険です。



楠目小学校では、1, 2年生の自転車使用は家族など大人の見守りができるときとなっています。時々、学校へ、「低学年と思われるお子さんが自転車で飛び出してきた、危うくはねるところだった。注意してほしい。」「交通ルールを守っておらず、たいへん危ない。」という連絡をいただいています。

学校でも指導していますが、お子様の安全確保のため、この機会にご家庭でも、①自転車を安定して運転できること、②交通ルールを守ること、③交通ルールを守る大切さをご指導いただければと思います。